

弓道競技実施要項

- 1 期 日 令和5年10月19日(木) 【予備日：なし】
(1)受 付 9:00～ ALSOKぐんま武道館 弓道場
・競技上の注意(アナウンス)
(2)競 技 開 始 10:00～
(3)表 彰 式 15:00 (予定) 競技終了後

2 会 場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター ぐんま武道館 弓道場

3 チーム編成 個人とする。各福祉事務所ごとの参加人数の上限はない。
ただし、参加定員150名を超えた場合は抽選とする。
抽選となった場合、落選者のみ通知する。当選者には通知しない。

4 競 技 規 則 (公財)全日本弓道連盟競技規則による他、競技委員長の指示による。

5 競 技 方 法 (1)試合は、個人戦とし、近的・的中制、8射(四ツ矢2回)とする。
(2)競技は、男女別の2種とする。
(3)審判員は、群馬県弓道連盟審判員とする。

6 大 会 規 定 参加者は県内在住の昭和40年4月1日以前に生まれた人で、大会参加に
支障のない人とする。

7 表 彰 各部門共優勝・準優勝の選手に賞状を贈る。

8 そ の 他 (1)本大会は全国健康福祉祭の代表選考会を兼ねていない。
(2)プレー中の事故等については、主催者は応急処置のみ行う、
その後の処置については各自で行うものとする。

(3)大会当日の健康管理には十分留意し、異常を感じたときには速やかに
自ら棄権を申し出て、絶対に無理をしないこと。

(4)態度決定は大会当日午前6時に決定し、それ以降に群馬県長寿社会
づくり財団ホームページ・ツイッター・LINEで周知する。また、電
話の場合は、大会当日の午前6時以降に群馬県スポーツ協会へ(027-
234-5555)へ問い合わせること。

(5)個人情報、主催者による連絡文書の送付、プログラムの作成、参加者の中
に感染者が出た場合等事業運営に必要な範囲内でのみ使用する。また、法律
に基づく場合を除き、許可なく第三者(本業務を委託する団体・業者・報道機関
を除く)に開示することはない。

(6)本大会の様子を写真撮影する。撮影した写真は、群馬県長寿社会
づくり財団情報誌「ときめき群馬」・「ときめき」、群馬県長寿社
会づくり財団及び群馬県スポーツ協会ホームページ・ツイッター・
冊子等への掲載、各新聞社への情報提供等に使用し、その後は活動
記録として群馬県長寿社会づくり財団内で保管する。

群馬県長寿社会づくり財団



ホームページ



ツイッター



LINE